

3 志 賀 昇 議 員



- 1 岩内共和道路に接続延長される、岩内側道路整備について
- 2 風力発電の導入取り組みについて
- 3 観光振興について

1 岩内共和道路に接続延長される、岩内側道路整備について

私は、平成24年第3回定例会にあたり町議会清和クラブを代表して、町政にかかわる一般質問をいたします。

平成24年度予算も9ヶ月が経過しようとしておりますが、年度初めの町政執行方針の中では、これまで築いてきた地域の資源や魅力をもう一度良く見つめ直し、本町のさらなる発展に結びつけていくことが重要であると結びで述べられております。

しかし、各種の振興策の取り組みは、進展速度が停滞気味としか言わざるを得ません。

今後より一層の推進と取り組みにご期待申し上げ質問に入らせていただきます。

まず1点めは、岩内共和道路に接続延長されるについて、岩内共和道路は、岩内港の物流や観光振興さらには、原子力発電所の広域避難路としての、充実等を、図るうえで、極めて重要な路線として、平成14年に工事の着手が決定され、着実に工事の進捗が図られておりましたが、2011年発生した、3・11福島原子力発電所の事故以来、避難路としての重要性がより一層高まっており、早期完成の要望が望まれております。

この様な状況のもと、平成25年度には、総延長7.6kmのうち6.5kmが一部供用開始される、予定と報道されているところであります。

また、残り1.1kmの共和側も、平成26年度に供用開始と、聞いており、全線開通に、大きな期待が寄せられて、いるところであります。

そこで、共和道路に接続するたら丸市場までの整備方針は知らされておられませんので、次の点について、お伺い致します。

1項目は、岩内共和道路の、取り付け接続部分となっている、岩内自動車学校から岩内町たら丸市場までの整備計画予定路線は、旧国鉄用地の敷地が確保されており、整備は可能と考えられますが、今後どの様に整備するのかお伺いいたします。

また、現在の敷地の地目は、なにになっているかもお伺い致します。

2項目は、将来整備が計画されている、北海道横断自動車道（黒松内～余市間）に共和町側接続部分が、どの様に接続されるのか、お伺い致します。

3項目は、現在の276号線と、岩内共和道路は、ほぼ並行路線となつておりますが、2路線共に国道として、維持管理されるのかもお伺い致します。

【答 弁】

町 長：

志賀議員からは、3点にわたる質問であります。

順次お答えいたします。

1点めは、岩内共和道路に接続される、岩内側道路整備について3項目にわたるご質問であります。

1項めは、岩内共和道路の整備に関連し、旧国鉄用地の整備方針についてであります。

岩内共和道路は、岩内自動車学校付近の国道229号を起点とし、共和中学校付近を終点とする総延長7.6kmの国道整備であり、全線が共和町の所有する旧国鉄用地を活用したものであります。

また、岩内町内の旧国鉄用地については、昭和60年の岩内線廃止後に町が購入し、岩内駅・跡地周辺の再開発として「たら丸市場」をはじめ、「道の駅」、「マリンパーク」などの整備を行いました。大浜地区の線路用地については未整備となっており、登記上の地目についても、当時のまま「鉄道用地」となっている状況にあります。

この鉄道用地の整備方針については、道路および公園、あるいは宅地造成などの整備が考えられますが、古くから形成されてきた住宅地を、斜めに横切る約800mもの広大な敷地であること、さらには、沿線住民の住生活環境はもちろんのこと、都市計画をはじめとした町全体の土地利用計画にも大きく影響することから、その方針決定は容易ではなく、結果として、町の市街地を形成する重要な役割を有しているとの認識を持ちながらも、具体的な計画策定には至っていない状況にあります。

しかしながら、岩内共和道路の完成により、国道229号との接続部分は、岩内町の東側玄関口として、交通量の増加が見込まれることなどから、線路用地の活用については、都市形成の観点においても重要性を増すものであり、従来とは異なる視点で、検討を行う必要があると考えます。

いずれにいたしましても、現時点では具体的な検討を行う段階に至っておりませんが、沿線住民をはじめ地域住民の意見要望を踏まえ、そして中長期的な市街地再整備も見据えた中で、岩内共和道路との効果的な連携を視野に入れた検討を行ってまいります。

2項めは、北海道横断自動車道との接続についてであります。

北海道横断自動車道、黒松内・余市間は、現在、事業着工の前段の「基本計画路線」となっており、具体的なルートやインターチェンジの位置等については、未定となっております。

そうした中、国土交通省の諮問機関である「社会資本整備審議会」においては、新たな事業評価の手法である「計画段階評価」に基づき、倶知安町から余市町までの区間ルートについて比較検討した結果、岩内町および共和町方面の国道276号からのアクセス性を重視したルートを整備方針案として決定したところであります。

今後は、国土交通省が整備方針案を基に、最終決定を行うこととなりますが、岩内共和道路との効果的な接続により、広域アクセスネットワークが有効に形成されるよう、後志総合開発期成会や岩内共和道路整備促進期成会などを通じ、引き続き要望活動を実施してまいります。

3項めは、岩内共和道路完成後における国道276号の維持管理について

であります。

国道の維持管理については、基本的に、地方公共団体へ移管されることとなりますが、現在、地方分権改革に伴う権限委譲に関する協議の中で、財源等の確保に関する結論が先送りされている状況にあるため、国道を管理する小樽開発建設部の情報によりますと、当面は2路線とも、国が管理することとあります。

< 再質問 >

えー、1点だけ再質問したいと思えますけども、えー岩内共和道路について、お伺いしたいんですけどね、えー答弁を聞いていましたけども、まああの岩内共和道路の関係はまあ取り組みたい、進めたい、検討したいという理念ばかりえー述べておられましたけども、まあ前段私が申し上げたとおりですね、平成14年に着手になっているわけですよ。そうゆった面では今年まあ24年ですから10年経過したと思うんですけども、まあそうゆった面ですね、その方向性がですねどうも示されていないとゆうふうに考えるわけですよ。従いましてですね、総合計画もありますけども、総合計画にはですね、あまり記述がされておられません。従いまして、1点だけきちっと聞きたいんですけども、総合計画にですね、なぜこの共和道路が結びついてこの岩内まで引き込むことがというのが、計画が1つもないのかそのへんについてですね、まず1つ。お伺いしたいと。何故そうゆうふうに記述がなかったのかということをお伺いいたします。

それから、検討、検討よくわかりますけれども、検討にも色々ありますけれども、それは良く私も理解していますけども、やはりですね、検討、検討でなくて、やはりここはですね、やっぱりえー、道路というのはですね、やはり基幹なんですよ。昔はですね、宮園十間通りというのがありましたけれども、それはやっぱりね、整備されたことによって、やはり家が張り付いたり、住環境が良くなるんですよ。そうゆった面では、今回の共和道路もちゃんと接続、用地があるにもかかわらずですね、取り組みがどうも検討ばかり述べていたなとしか、受け取りようがありません。従いましてですね、その一、今後ですね、取り組む姿勢をですね、どう取り組むのか、積極的に取り組むのか、まあそのへんですね、お答え願いたいなと思います。まあ、具体的に私の方から、少しも申し上げますと、あの一道路をどう整備するのかということになると、やはり一般財源を使わず道路整備するっちゅうことが大事なんで、たとえば国道昇格、道道昇格とか、都市計画でやりましようとか、やっぱりあるわけですね。そうゆう検討をもっともっと検討した中で、えーお答えがあればまあ、さっきの答弁には若干ありましたけども、そうゆうのがどうも見えてこないということで、私はですねもう一度答弁頂きたいということとあります。

再々質問については、留保いたします。

【答 弁】
町 長：

志賀議員の再質問にお答えいたします。

岩内共和道路に関する2項目の再質問であります。

1項めは、総合計画において、岩内共和道路との整備にからめた旧線路用地の活用方策が記載されていないとのご質問であります。

旧線路用地の活用方策については、総合計画策定の段階以前から、道路および公園、あるいは宅地造成など、種々の活用を検討したところでありますが、その敷地の形状などにより、効果的な事業手法の選択に至らなかったことから、総合計画に記載できなかつたものであります。

2項めは、より具体的な検討をとのご質問であります。

前段でもお答え申し上げましたように、現時点では、具体的な検討を行う段階に至っておりませんが、沿線住民をはじめ、地域住民の意見要望を踏まえ、そして中長期的な市街地再整備も見据えた中で、岩内共和道路との効果的な連携を視野に入れた検討を行ってまいります。

2 風力発電の導入取り組みについて

2011年3月11日、発生の東日本大震災と、福島第一原子力発電所の事故後原子力発電所の発電停止が相次ぎ、電力の供給不足による日本国内の影響は益々深刻な状況になっており、北海道においても7%の節電計画を打ち出され、道民の協力の元、電力不足に取り組まれている状況であります。

こうした状況を考えた場合、岩内町においても、再生資源エネルギーに対する取り組みは、是非必要な取り組みと考えますし、過去のエネルギーに対する取り組みを見ても、古くは、水力発電発祥の地であったり、近年は近隣で泊原子力発電所が存在しており、今後共、本地域の自然条件等を生かした総合的な再生可能エネルギー等の、開発と地域作りが、強く望まれているところであります。

そこで、次の点についてお伺い致します。

1項目は、近隣寿都町の風力発電の、新聞報道によりますと、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受け、これまでの1kw時10円前後で、年間収入は、約3億5千万円だったものが、2倍の7億円の増収が見込まれ、増額分は町の大きな財源と報道されている事を考えれば本町においても、財源確保と再生資源エネルギーの取り組みと言う観点からも将来に向けた財源確保の有効な手段として、風力発電設置に取り組むべきと考えますので、ご所見をお伺い致します。

2項目は、風力発電は今、海へと向かい始めており、茨城県鹿島港では、大規模な洋上風力発電の施設導入に取り組まれており、これまで国内に設置された風車の9割は、先進国である欧州製の風車でしたが、国内企業の共同開発により国産の大型風車の導入を図り、騒音・振動・低周波等の影響は、ほとんどなく、また、動植物・テレビ電波等の影響もなく、今後この国の新エネルギーの大きな一歩であると、言われており、岩内町においても、半径1,800mの港湾区域と長い海岸線を、有していることから洋上風力発電の調査検討を進めるべきと考えますので、ご所見をお伺い致します。

【答 弁】
町 長：

2点めは、風力発電の導入取り組みについて、2項目のご質問であります。

1項めは、将来に向けた財源確保の有効な手段として、風力発電設置に取り組むべきところのご質問であります。

福島第一原子力発電所の事故を受けて、日本のエネルギー政策の見直しが行われる今日、再生可能エネルギーの普及に対する取り組みは加速しており、全国各地において発電施設の建設および研究開発が進められているところであります。

なかでも、北海道においては、風力発電に適した気象条件と広大な土地を持つ優位性により、現在、発電所の規模は都道府県別で全国2位となっており、全国の自治体初の風力発電を開始した「寿都町」、日本初の洋上風力発電に取り組んだ「せたな町」など、先駆的な取り組みが行われている地域でもあります。

こうした取り組みを後押しする形で本年7月に始まりました、国の再生可能エネルギー固定買取制度導入により、寿都町においては売電収入が増加し、町の大きな財源となっているところであり、導入拡大に向けた環境が整備される中、風力発電の設置は、財源確保の有効な手段の一つであると考えております。

また、再生可能エネルギーの導入に向けては、何よりも気象条件が重要となりますが、地球環境問題への貢献を踏まえ、費用対効果など、各種、検討してまいりたいと考えております。

2項めは、洋上風力発電の調査検討を進めるべきところのご質問であります。

現在、海洋再生可能エネルギーを巡る現状としましては、日本周辺海域の賦存量調査が進み、大きな賦存量が判明する一方で、陸上施設に比べて実用化は遅れている現状にあります。

こうしたなか、国においては、海洋再生可能エネルギーの利用促進に向けた取り組みを積極的に推進しており、国土交通省および環境省において、陸上よりも安定かつ効率的な発電が見込まれる洋上風力発電導入に大きなポテンシャルがあるとして、現在、全国各地で実証実験が行われているところであります。

いずれにいたしましても、本年第1回定例会においてご答弁したとおり、町としても洋上風力発電の可能性に関心を持っており、先進地の視察を検討しているところであり、引き続き調査を進めるとともに、今後、全国各地で実施している実証実験の結果により、洋上風力発電への可能性が一層高まる場合には当地域の有するポテンシャルの把握および発信といった町としての環境整備を構築し、企業誘致による発電施設の立地、あるいは産学官連携による共同研究なども、有効な手段であると考えております。

また、課題として考えられる各種法制度・規制上の課題、特に動植物の生態系に与える問題もある中、ご提言をいただいた国産の大型風車については、情報収集に努めるとともに、技術革新の動向にも注視してまいりたいと考えております。

3 観光振興について

雷電地区の観光振興につきましては、岩内町の地域経済を支える重要で有望な地域であることから、昭和30年代に先人が、雷電開発と観光振興に意を注いだ温泉であり、その優位性は温泉としての湯量も豊富で自噴している温泉である事に加え、近年は、秘境に泊まろうと、題して朝日温泉も人気のある温泉になっていたところではありますが、現況を見てみますと本年春頃までは、ホテル雷電も運営されておりましたが、現在は一部の運営にしか過ぎず、衰退の一途をたどっているといしか言いようがありません。

しかし、雷電温泉の特徴は観光資源も豊富であり、夕日に映える弁慶の刀掛岩・弁慶の薪積岩・傘岩・不落の洞窟・遊歩道・有島記念碑と数多くの有望な資源に恵まれている地区でもあります。

また、一方では、その有望性から将来性を考え水道施設の新設、引湯管の災害復旧等に、投資してきたことに、鑑み活用に意を注がなければならないものと考えられます。

そこで、次の点についてお伺い致します。

1項目は、総合計画の中で取り組み方針が述べられておりますが、理念として、新たな観光スポットとしての活用を図る必要であると述べられておりますが、具体的な取り組みが一向に見えない状況でありますので、2011年第2回定例会の私の質問以後、どの様な取り組みをなされたのかお伺い致します。

2項目は、今後、雷電地区の観光振興をどの様な方向で進められるのかご所見をお伺い致します。

なお、再質問については留保いたします。

【答 弁】
町 長：

3点めは、雷電地区の観光振興について2項目のご質問であります。

1項めは、雷電地区の観光振興の取り組み状況についてであります。

雷電地区におきましては、国定公園の指定と温泉供給施設の整備に伴い、昭和38年以降には数多くのホテル、旅館が建設され、大きな賑わいをもたらした町の投資に対しても一定の効果をあげてきたところであります。

しかしながら、宿泊施設の老朽化や観光客のニーズの変化、さらには、国道の防災対策事業によるトンネルの長大化など、時の変せんの中で宿泊施設も大きく減少し、平成22年に営業を再開したホテルも本年9月をもって休業したため、現在営業中の施設は1件となっている状況であります。

そうしたなか、近年豊かな自然を満喫するため、登山ブームが起きており、雷電山への登山情報の照会が年々増加しているところであります。

町としても登山者の利便を図る目的で、国の雷電地区の治山工事に合わせ、登山道へのアクセス道路の整備を要望し、今年工事が完了したところであります。

また、雄大な海岸線や奇岩が数多く点在しており、PR効果の高い映画、テレビなどのロケ地としての照会など、新たな要望も寄せられているところから、プロモーション団体を通しての宣伝活動を実施しているところであります。

さらには、旅行観光関係の雑誌やホームページからの情報発信などについても、観光協会等の関係機関とともに、新たに実施してきたところであります。

2項めは、今後の雷電地区の観光振興の方向性についての質問であります。

現時点での状況の中で、雷電地区への町の新たな投資と民間による開発・投資との相乗効果への期待は、現状を踏まえると極めて厳しいものがあると考えておりますが、雷電地区は、他にはない自然景観を有している町の貴重なエリアと認識しており、1項めでお答えした対策を進めながら、新たな観光振興につながる企画や、景気回復などを背景とした民間投資が大きく見込める状況となった場合には、各種優遇措置など町の支援も検討して参りたいと考えております。

